

平成29年度

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	特定健康診査・特定保健指導（国保）利用推進事業			事業番号	01-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部健康づくり担当	井上 稔	保険年金課	細野 徹	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
		施策展開の方向	1	生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる	
		施策	1	自ら取り組む健康づくりの推進	
予算事業名	特定健康診査等事業費				
事務区分〔選択〕	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	努力義務規定がある
事業開始年度	開始年度	平成20年度 ～		終了年度	-
関連法令等	高齢者の医療の確保に関する法律				
国・県の計画等	医療費適正化に関する施策についての基本的な方針、神奈川県医療費適正化計画			計画期間	平成25年度～平成29年度
関連個別計画	伊勢原市国民健康保険特定健康診査等実施計画、健康いせはら21計画			計画期間	平成25年度～平成29年度
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。特定保健指導の実施率(実施者数)は、低下傾向であることから実施率を高めることで生活習慣病の発症を未然に予防し、医療費の抑制に努める。				
目 的 (何をどうしたいのか)	生活習慣病を中心とする疾病予防を推進する。				
主な対象 (誰・何を対象に)	40歳から74歳までの国民健康保険加入者のうち、特定健康診査、特定保健指導の未受診者。				
事業内容 (手段、手法など)	・現状の受診勧奨を継続して行うとともに、特に受診率の低い世代をターゲットにした意識向上を促す新たな受診勧奨方法の検討・実践を進めます。				
事業行程	項 目		年 度		
			28年度	29年度	
	特定健康診査・特定保健指導受診勧奨		未受診者へ受診勧奨通知	未受診者へ受診勧奨通知	
目 標	【指標名】	【現状】	年 度		
			28年度	29年度	
	特定保健指導実施者数	105人	647人	821人	



事業実施(Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	各種団体等を通じた特定健康診査等の受診勧奨については、継続して実施することにより一定の効果が現れてきている。今までの勧奨方法を行いつつ、受診率の低い世代への受診勧奨を重点に置き、受診率向上へと繋げていく。また、特定健診の受診率向上のため、インセンティブの導入を検討する。			
実施方法 〔選択・記入〕	☒ すべて直接実施 ☐ 左記以外			
	☐ 業務委託	☐ 指定管理	委託先又は指定管理者	
	☐ 補助金		補助先	
	☐ その他		具体的内容	
実施結果	項目	年度		
		28年度	29年度	
	特定健康診査・特定保健指導受診勧奨	未受診者へ受診勧奨通知		
実施した取組の内容	・受診勧奨チラシについて、納税通知書等送付時に同封するとともに、自治会、商工会等を通じて配布した。 ・横浜銀行の協力を得て、いきいき健診等の受診者を対象とした特別金利定期預金を商品化した。 ・特定保険指導対象者へ過去3年間の特定健康診査の結果を通知した。 ・未受診者に対し、電話及び通知による受診勧奨を実施した。			
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度	
			28年度	29年度
	特定保健指導実施者数	105人	77人	

コスト	年度		28年度 実績				29年度 実績			
	事業費合計 (a)		219		千円			千円		
	内訳	国県支出金 ①	101		千円			千円		
		地方債 ②	0		千円			千円		
		その他特財 ③	0		千円			千円		
		一般財源 (a)-①-②-③	118		千円	0		千円		
	国県支出金の内容		特別調整交付金(国庫財政調整交付金) 賃金と郵送料 補助率:国10／10							
	その他特財の内容	受益者負担	○ 有 ● 無		前回の改定時期					
		その他								
	人件費	正規職員	0.01	人	87	千円		人		千円
		その他の職員	0.02	人	49	千円		人		千円
		人件費合計 (b)	0.03	人	136	千円		人		千円
	トータルコスト (a) + (b)		355		千円			千円		
単位当たりコスト	対象数	定義	特定保健指導対象者		単位			単位		
		対象数	541		人					
		総事業費／対象数	656		円			円		

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	☐ 計画どおり (A) ☐ 概ね計画どおり (B) ☒ 計画どおり進捗せず (C)	C	左記判断理由	・自治会、商工会などを通じた特定保健指導等の普及啓発を行うとともに保健師などによる個別勧奨を実施したが、目標を達成できなかった。
実施水準 〔選択・記入〕	☐ 他市より高い水準で実施 (A) ☒ 他市と同水準で実施 (B) ☐ 他市より低い水準で実施 (C) ☐ 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	・平成27年度の特定保健指導受診率は、県内市平均を3.6ポイント上回っていたが、平成28年度の速報値では0.9ポイント程度の減少見込みであるため、他市と同水準と考える。
有効性 〔選択・記入〕	☒ 高い (A) ☐ 普通 (B) ☐ 低い (C)	A	左記判断理由	・年一回の特定健康診査の健診結果に基づく保健指導の実施は生活習慣病等の疾病予防に効果があり、将来的には医療費削減にも繋がることから、当該疾病予防事業を推進する有効性は高いと考える。
効率性 〔選択・記入〕	☐ 効率的に実施されている (A) ☒ 改善の余地がある (B) ☐ 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記判断理由	・特定保健指導の対象者は、生活習慣病のリスクが高いが、自覚症状がなく、本人の生活習慣改善に対する意識が低いため、健診受診率が低迷している。特に40歳代、50歳代の受診率が低く、個別の受診勧奨により一部の接触できた者には意識付けが行えていたが、広く対象者全員へ意識付けを行い、全体としてリスクを下げるためのポピュレーション・アプローチが必要と考える。



取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上継続	事業推進上の課題	平成28年度の目標達成状況は、目標に掲げている特定保健指導実施者数との乖離が大きく、引き続き実施者数を増加させる取組が必要である。特定健康診査の受診率の向上を図るため、効果的、効率的な勧奨、啓発を行うほか、特定保健指導対象者へは、電話などの個別勧奨を引き続き実施するなど積極的なアプローチを行う必要がある。
次年度の取組方針		個別受診勧奨の取り組みを引き続き実施するとともに、特定健康診査等が自身の健康増進につながることの周知を各種団体等を通じて継続して行い、受診率(受診者数)の向上及び健康に対する市民の意識の向上に努める。また、保健指導対象へは、体組成、血管年齢等を測定できる健康度測定会を同時実施することで利用率(利用者数)の向上を図る。		
所管部長による総評		平成28年度は、特定健康診査等の実施率向上を目指し普及・啓発に力点を置き、周知媒体の拡充や未利用者への個別勧奨等に努めた結果、特定健診受診率は前年度と同水準となる見込み、特定保健指導は利用者数及び実施率は減少する見込み。対象者に対し、特定健康診査等の普及・啓発を進める方向は間違いのないものと考えており、今後は受診者数増加のためにも、実施方法や周知・勧奨面で、一層の工夫・改善が必要である。		